

平成 23 年度 人材育成支援事業 ユイマール塾出前講座 実施要領

1. 目的

ユイマール塾を対象に専門的な講師を派遣し普段の塾では学ぶことができない音楽、舞踊等の芸術・文化活動や学習意欲を高めるような体験教室を出前講座として実施しユイマール塾の活性化を図ることを目的とする。

2. 事業内容

ユイマール塾に出前講座の希望を募り予算の範囲内で音楽や舞踊の芸術文化活動や特別学習における専門家をユイマール塾に派遣する。

講座内容及び講師については、塾講師が直接、派遣依頼講師と調整したのち、協会へユイマール塾出前講座申込み用紙を提出するものとする。

講座は、原則 1 塾 1 回限りとし、2 時間程度とする。

3. 予算

講師派遣旅費と謝礼金を予算の範囲内で支給する。

- ・講師派遣旅費は、本協会の旅費規程に基づき支給する。
- ・謝礼金は本協会の諸謝金単価基準に基づき支給する。

付則 この要領は平成 23 年 5 月 30 日から施行する。